

証券コード 6143
平成28年6月6日

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

株式会社 ソディック
代表取締役社長 金子雄二

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
当社本社3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 代理人によるご出席の場合は、本総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sodick.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付資料は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sodick.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業の収益改善や雇用環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しにより景気は緩やかな回復基調にありましたが、年度後半にかけては、新興国経済の減速、資源価格の下落、中東・欧州等での地政学リスクの高まり、為替動向が円高に転じたこと等により、市場の不透明感が増しています。海外経済におきましては、利上げを開始した米国では、堅調な雇用を背景に民間消費が底堅く、景気の拡大が継続しており、欧州経済も個人消費の改善を背景に総じて緩やかな回復が見られました。一方、中国及び東南アジア等の新興国市場においては、中国経済の減速を受け、成長は鈍化傾向で推移いたしました。

当社グループが属する機械業界におきましては、国内では、政府の補助金政策や老朽化設備の更新需要により、好調な設備投資需要が継続しました。北米のエネルギー関連の需要は停滞したものの、北米及び欧州では総じて好調な自動車や航空宇宙の分野を中心に旺盛な設備投資需要が見られました。中国及び東南アジア諸国では、下期以降の景気減速の影響により設備投資需要の落ち込みが見られました。

このような事業環境の中、当社グループでは、昨年度に発表いたしました金属3Dプリンタを新たな事業の柱に成長させるとともに、既存の工作機械事業や産業機械事業の拡大を図ってまいりました。上半期においては、中国最大の工作機械展示会（CIMT 2015）やタイでのInterMold Thailand2015など国際的な工作機械見本市に、放電加工機をはじめとする多様な製品を出展し、積極的な営業活動を行いました。また、2015年10月にイタリア・ミラノで開催された欧州工作機械見本市（EMO MILANO 2015）においては、リニアモータ駆動ワイヤ放電加工機「VL600Q」や金属3Dプリンタ「OPM250E」をヨーロッパで初出展し、ソディックブランドの強化に取り組みました。さらに、引き続き各事業において研究開発にも力を入れ、最新制御技術を採用し加工性能・安定性を向上させたワイヤ放電加工機や車両の軽量化を目指す自動車部品をターゲットとした射出成形機など市場のニーズに対応した製品を開発いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比20億55百万円増（3.3%増）の651億46百万円となりました。また利益面では、営業利益は前連結会計年度比14億61百万円増（29.9%増）の63億53百万円、経常利益は前連結会計年度比71百万円増（1.3%増）の57億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比6億17百万円増（17.4%増）の41億67百万円となりました。

事業セグメント別売上高

セグメントの名称	第 39 期	第 40 期	前連結会計年度比
工 作 機 械 事 業	46,783百万円	47,789百万円	2.1%増
産 業 機 械 事 業	8,189百万円	8,633百万円	5.4%増
食 品 機 械 事 業	2,790百万円	3,562百万円	27.6%増
そ の 他	5,326百万円	5,161百万円	3.1%減

(注) 上記の金額は外部顧客への売上高です。

工作機械事業

工作機械事業は、主に放電加工機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。工作機械の設備投資需要は、国内市場においては政府の補助金政策や老朽化設備の更新需要により、自動車、スマートフォン関連を中心に需要は総じて堅調に推移しました。海外においては、北米地域では、自動車、航空宇宙、医療機器関連からの需要が旺盛で、総じて好調に推移しました。欧州に関しては、自動車、航空宇宙関連を中心に需要が底堅く推移しましたが、ロシア等一部の地域において減速感が見られました。一方、中華圏においても、自動車、スマートフォン関連などから需要が見られましたが、経済減速に伴い期後半にかけては力強さを欠く結果となりました。その他アジア地域においては、タイやインドネシアは自動車関連などでの需要が振るわず低調に推移しましたがインド等では新たな需要が見られました。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比10億5百万円増（2.1%増）の477億89百万円となりました。

産業機械事業

産業機械事業では、主に射出成形機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。産業機械の設備投資需要は、期後半にかけて国内では、スマートフォン関連からの需要には一服感が見られていますが、自動車関連の車載部品やヘッドライト部品など高付加価値部品向けの設備需要は堅調でした。海外では、北米地域では底堅い需要がありましたが、中華圏を含むアジア地域において、価格競争や経済減速の影響が見られました。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比4億43百万円増（5.4%増）の86億33百万円となりました。

食品機械事業

食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラントなどの開発・製造を行っております。国内では、コンビニエンスストアやスーパーマーケット向け製麺メーカー及び外食チェーン向けなどに、調理麺の品質向上を目的とした設備投資需要が継続して見られました。海外においても、アジアや北米地域を中心に、日本食ブームの影響により食品機械の需要が増加し、着実に売上高を伸ばしています。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7億71百万円増（27.6%増）の35億62百万円となりました。

その他事業

その他は、精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材など独自の技術を活かした製品及びLED照明機器の開発・製造販売を行う要素技術事業、放電加工機、マシニングセンタ及び射出成形機などのリース事業から構成されております。精密金型精密成形事業で自動車関連向けに好調な需要が見られ、リニアモータの外販も引き続き順調に推移しました。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比1億65百万円減（3.1%減）の51億61百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は28億87百万円で、その主なものは、次のとおりです。

工作機械事業	Sodick(Thailand)Co.,Ltd. 株式会社ソディック	生産設備の増設 生産設備の増設
産業機械事業	株式会社ソディック	生産設備の増設
食品機械事業	株式会社ソディック	生産設備の増設
その他	株式会社ソディックエフ・ティ	生産設備の増設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 3 7 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 3 8 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 3 9 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 4 0 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	55,031	56,899	63,090	65,146
経 常 利 益(百万円)	5,356	3,886	5,647	5,719
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,191	4,194	3,550	4,167
1株当たり当期純利益	83円29銭	83円36銭	70円55銭	82円82銭
総 資 産(百万円)	95,041	98,776	104,167	99,722
純 資 産(百万円)	36,033	42,451	49,453	49,758

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率(%)		主要な事業内容
		直 接	間 接	
株式会社ソディックエフ・ティ	91百万円	100.0	-	放電加工消耗品、工業用セラミックの製造、成形加工
Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	740百万タイバーツ	100.0	-	放電加工機、射出成形機の開発・製造・販売
蘇州沙迪克特種設備有限公司	8,187千米ドル	100.0	-	放電加工機の製造
上海沙迪克軟件有限公司	166百万円	62.0	-	ソフトウェアの開発・販売
Sodick Holding Corporation	1,000千米ドル	100.0	-	北米における事業統括会社
Sodick Inc.	671千米ドル	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Europe Ltd.	100千英ポンド	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Deutschland GmbH	150千ユーロ	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Singapore Pte.,Ltd.	300千シンガポールドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克機電（上海）有限公司	3,140千米ドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick(H.K.)Co.,Ltd.	2,000千米ドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.	100,000千NTドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克（廈門）有限公司	67,000千米ドル	100.0	-	放電加工機、食料品加工機械の製造

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、以下のように考えております。

景気変動の影響について

工作機械・産業機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいと言われております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、地域経済の景気動向に左右されにくい製品構成にする必要があります。また、製品開発においても、不断の研究開発の結果として、常に最先端技術を応用した新製品を市場に投入することにより、より幅広い顧客層を獲得し、安定した収益構造の構築を目指します。

新市場への対応について

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発拠点や販売拠点の拡充を進めてまいりました。その結果、これらの地域では日本同様の高いマーケットシェアを確保しております。しかし「ものづくり」の世界においても、新興成長国の台頭が見られ、工作機械各社もインドやブラジル、ロシア、東欧などに積極的に販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを進めています。今後も各市場の動向を注視し、適切な対応を継続してまいります。

原価低減について

製造面では、設計の見直しや更なる重要部材の調達コスト削減を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の再検討、市場環境に柔軟に対応できる国際的な調達ルートの確立など、原価管理の厳格化を進める必要があります。特に産業機械事業において収益力強化のため原価低減に向けた取り組みを開始いたしました。

財務面について

平成28年3月末現在で当社グループの有利子負債は、約338億26百万円となっております。当期はD/Eレシオは0.75倍、連結経常利益率は8.8%となりました。引き続きD/Eレシオ0.5倍以下及び連結経常利益率10%以上の経営数値目標達成に向けて、財務バランスを意識した経営に取り組んでまいります。今後も有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を早期に確立いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (平成28年3月31日現在)

当社グループは、放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタ等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機等の食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の製造、リニアモータ応用製品及びその制御機器、セラミックス製品、LED照明などの開発・製造・販売、放電加工機のリースなどのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しております。

(6) **主要な営業所及び工場** (平成28年3月31日現在)

当 社	本 社	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
	営 業 所	仙台、大宮、横浜、福井、松本、静岡、名古屋、大阪、岡山、福岡
	事 業 所	福井県坂井市、石川県加賀市
子 会 社	国 内	株式会社ソディックエフ・ティ(神奈川県横浜市)
	海 外	Sodick(Thailand)Co., Ltd. (タイ) 蘇州沙迪克特種設備有限公司(中国) 上海沙迪克軟件有限公司(中国) Sodick Holding Corporation (アメリカ) Sodick Inc. (アメリカ) Sodick Europe Ltd. (英国) Sodick Deutschland GmbH (ドイツ) Sodick Singapore Pte., Ltd. (シンガポール) 沙迪克機電(上海)有限公司(中国) Sodick(H.K.)Co., Ltd. (中国香港) Sodick (Taiwan) Co., Ltd. (台湾) 沙迪克(厦門)有限公司(中国)

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,216名	33名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
645名	23名増	41.5歳	14.5年

- (注) 1. 使用人数については、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 使用人数については、当社から子会社等への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,654百万円
株式会社横浜銀行	7,056
株式会社みずほ銀行	6,060
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,872
株式会社北陸銀行	2,623
株式会社北國銀行	2,575
株式会社日本政策投資銀行	2,050
株式会社静岡銀行	1,278
日本生命保険相互会社	500
株式会社宮崎銀行	150
株式会社商工組合中央金庫	5

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	150,000,000株
② 発行済株式の総数	53,432,510株
③ 株主数	18,062名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
古 川 利 彦	1,195千株	2.37%
有 限 会 社 テ イ ・ エ フ	1,150	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □)	1,013	2.01
ソ デ ィ ッ ク 共 栄 持 株 会	992	1.97
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	850	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □ 9)	837	1.66
鈴 木 正 昭	742	1.47
シービーエヌワイ ガバメント オ ブ ノ ル ウ エ ー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	729	1.44
株 式 会 社 北 陸 銀 行	700	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	598	1.18

(注) 1. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,013千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託□9）	837千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	598千株

2. 当社は、自己株式を3,114,773株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位及び担当又は重要な兼職状況	氏名
代表取締役会長	古川利彦
代表取締役社長	金子雄二
代表取締役副社長	古川健一
専務取締役（工作機械・産業機械販売担当）	高木圭介
専務取締役（放電加工機事業担当）	松井孝孝
専務取締役（射出成形機事業担当）	藤川操
専務取締役（マシニングセンター事業、ULT開発担当）	佐野定男
常務取締役（食品機械事業担当）	大迫健一
常務取締役（総合企画担当）	前島裕史
常務取締役（生産統括担当）	塚本英樹
取締役（ティーケーアソシエイト株式会社代表取締役会長）	津上健一
取締役（日本道路株式会社社外監査役）	栗原俊明
常勤監査役	保坂昭夫
常勤監査役	渡貫雄一
監査役（税理士法人日本税務総研パートナー）	長嶋隆
監査役（学校法人高根学園理事）	下山和人
監査役	奥山富夫

- (注) 1. 取締役の津上健一氏及び栗原俊明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の長嶋隆氏、下山和人氏及び奥山富夫氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・常勤監査役 保坂昭夫氏は、株式会社ソディックエフ・ティの監査役を兼務しております。
 - ・常勤監査役 渡貫雄一氏は、株式会社ソディックLEDの監査役を兼務しております。
 - ・監査役 下山和人氏は、株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDの監査役を兼務しております。
4. 監査役 長嶋隆氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役 津上健一氏、栗原俊明氏及び監査役 長嶋隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
楠 左衛治	平成27年6月26日	任期満了	常勤監査役
大木 國男	平成27年6月26日	任期満了	社外監査役 公認会計士大木國男会計事務所代表

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、各社外取締役及び各社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとしております。

④ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	12名 (2)	275百万円 (13)
監 （うち社外監査役）	7 (3)	49 (17)
合 （うち社外役員）計	19 (5)	325 (31)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月開催の第37回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月開催の第38回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 津上健一氏は、ティーケーアソシエイト株式会社の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 栗原俊明氏は、日本道路株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 下山和人氏は、株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDの監査役であります。当社は株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDとの間に商品及び原材料の仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率（%）	出席回数	出席率（%）
取締役 津上健一	14	100	-	-
取締役 栗原俊明	9	90	-	-
監査役 大木國男	4	100	3	100
監査役 長嶋隆	10	100	10	100
監査役 下山和人	13	92.8	13	100
監査役 奥山富夫	13	92.8	13	100

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

取締役 栗原俊明氏は、平成27年6月26日の第39回定時株主総会にて選任されております。

監査役 大木國男氏は、平成27年6月26日の第39回定時株主総会を以て退任しております。

監査役 長嶋隆氏は、平成27年6月26日の第39回定時株主総会にて選任されております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、主に長年の企業経営の経験と高い見識に基づき、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

各社外監査役は、主に会計・税務面や他社での経営経験を活かした見地から必要に応じて意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 社外役員の独立性についての当社の考え方

当社は、会社法上の要件に加え、下記のとおり独自の「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しこの資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断しております。

〔株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準〕

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員¹に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社グループの業務執行者²である者
- ② 当社グループを主要な取引先³とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額⁴を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者⁵である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

（注）1. 社外役員とは、社外取締役及び社外監査役をいう。

2. 業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

3. 主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。

4. 一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。

5. 重要な者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」についての対価を支払っております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 当社の重要な連結子会社のうち、Sodick (Thailand) Co.,Ltd.、Sodick Deutschland GmbH、Sodick Europe Ltd.、Sodick Singapore Pte.,Ltd.、Sodick (H.K.) Co.,Ltd.、Sodick Inc.、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.、沙迪克(廈門)有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克機電(上海)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行に伴い、平成27年4月17日開催の当社取締役会の決議により、業務の適正を確保するための体制の内容を一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、法令及び定款を遵守するための体制を含む内部統制システムを構築し、監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - ロ. 取締役会が代表取締役及び業務執行を委任した取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
 - ハ. 内部監査室は、内部統制システムの有効性について評価し、その結果を取締役及び監査役に報告する。
 - ニ. 当社は、コンプライアンス規程及び「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」等を定め、当社企業グループの役員及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るために、役員及び使用人の研修・教育を行うものとする。
 - ホ. 当社は、コンプライアンス違反またはその恐れのある事実を早期に発見し是正することを目的として、コンプライアンスヘルプライン（内部通報制度）を設置する。また、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対していかなる不利益も生じさせないことを保証する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、法令及び定款並びに文書管理規程、帳票管理規程、情報リスクマネジメント規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務に係る文書の適切な作成、保存及び管理を行う。
 - ロ. 取締役の職務執行に必要な文書及び記録等については、取締役、監査役及び会計監査人が必要に応じて閲覧または謄写することができるよう検索可能性の高い方法で保存及び管理を行うものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対策を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して予め必要な対応方針を整備し、万が一不測の事態が発生した場合には、必要かつ適切な対応を行う。
 - ロ. 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を取締役会において決定する。
 - ハ. 特に、コンプライアンス、環境（自然環境・職場環境）、災害、品質（製品品質・サービス品質・業務品質）、情報セキュリティー、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部門において規程の整備を進め、ガイドラインやマニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行う。
 - ニ. 全社的なリスク管理状況の監視・監督は、リスク管理委員会が行い、重要なリスクについては取締役及び監査役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ロ. 取締役会は、経営組織及び職務分掌に基づき、取締役に業務執行を行わせる。
 - ハ. 経営効率を向上させるため、営業会議、合同技術会議、品質保証会議、事業報告会等を開催し、これに取締役が参加することにより業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ニ. 迅速で効率性の高い企業経営を実現するため、執行役員制度を導入し、取締役会は執行役員に業務執行を委任する。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が、重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行う。
 - ロ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施する。
 - ハ. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

- ニ. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに、「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるように、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進する。
 - ホ. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ヘ. 内部監査室は、子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査役は、必要に応じて職務遂行を補助する使用人を置くことを求めることができる。
 - ロ. 監査役を補助する使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。
 - ハ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役や内部監査室長などの指示・命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況及び子会社の管理状況を報告する。また、取締役は、法定の事項に加え、当社企業グループに重大な影響を及ぼす事項や内部統制システムの構築・運用の状況について、監査役会規程、監査役監査規程、リスク管理基本規程その他の社内規程に基づき、監査役に報告する。
 - ロ. 当社は、当社及び子会社の使用人等から内部通報があった場合は、その事実等を速やかに監査役に報告する。
 - ハ. 監査役は、内部監査室による子会社監査の報告によるほか、その職務を行うために必要ある事項は、子会社の往査等を通じて、子会社の取締役及び使用人等から報告を受けることができる。
- ニ. 当社及び子会社は、上記の報告を行った取締役及び使用人等に対して、いかなる不利益も生じさせないことを保証する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
 当社は、監査役が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言または調査等を委託し所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務遂行のために必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- ⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要な課題などについて意見の交換等を行う。
 - ロ. 監査役は、内部監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めるとともに、監査計画や監査結果等について説明を求める。
 - ハ. 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人に監査計画や監査結果等について説明を求める。
 - ニ. 取締役は、監査役がその職務遂行のために、情報の収集及び交換を適切に行うことができるようにするため、監査役が必要と認めた重要な調査に協力する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」に基づき、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との関係を一切持たないことを基本方針とする。また、反社会的勢力のいかなる不当要求に対しても、組織全体として毅然とした対応をとるものとする。
 - ロ. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」を当社企業グループの役員及び使用人に周知徹底し、反社会的勢力との関係排除に向け、グループ全体での企業倫理の浸透に取り組む。また、反社会的勢力からの圧力に対抗するため、警察や企業防衛対策協議会等の外部の専門機関との連携関係を構築する。
- (6) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**
- ① 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する事項
 定例を含め14回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項を協議・決定するとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行いました。さらに、社外取締役を複数選任し、監督機能を強化しています。
 また、意思決定の迅速化と効率化を目的として執行役員制度を導入しています。

② コンプライアンスに関する事項

役員及び使用人に対し「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」を定期的に配信し、その遵守を誓約する意思確認を行っています。

また、内部通報制度を構築し、通報者の匿名性の確保と制度の実効性を高めるため、社外の弁護士を通報先とする社外通報窓口も設置しています。

③ 損失の危険の管理に関する事項

リスク管理基本規程に基づき定期的にリスク管理委員会を開催し、企業グループ全体のリスクを分析・評価し、重要なリスクの対応状況については取締役会及び監査役に報告しています。

また、自然災害など不測の事態により生じる損害の拡大を抑え、損失または不利益を最小限とするためにBCP（事業継続計画）の整備を進めています。

④ 企業グループの業務の適正に関する事項

関係会社運営管理規程に基づき、重要事項については子会社から総合企画本部に事前に承認申請または報告を行っています。

また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを行い、その結果を社長及び監査役に報告しています。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する事項

監査役は、取締役会、営業会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、また、定期的に行われる代表取締役、内部監査室、会計監査人との会合を通じて、重要な情報について適宜報告を受け、取締役の職務執行が法令及び定款に違反していないか監査しています。

また、監査役会の直轄下に監査役会室を設置し、専任のスタッフを配置して監査役の職務を補助しています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	99,722	負 債 の 部	49,963
流 動 資 産	67,846	流 動 負 債	29,656
現金及び預金	27,663	支払手形及び買掛金	4,026
受取手形及び売掛金	14,556	電子記録債務	4,820
電子記録債権	209	短期借入金	4,693
商品及び製品	7,587	1年内返済予定の長期借入金	10,393
仕掛品	7,338	未払金	1,118
原材料及び貯蔵品	7,284	未払法人税等	235
繰延税金資産	919	製品保証引当金	359
その他	2,457	品質保証引当金	4
貸倒引当金	△169	賞与引当金	544
固 定 資 産	31,875	ポイント引当金	1
有 形 固 定 資 産	24,336	その他	3,460
建物及び構築物	20,178	固 定 負 債	20,306
機械装置及び運搬具	16,987	長期借入金	18,740
工具器具備品	2,746	役員退職慰労引当金	18
土地	7,224	製品保証引当金	241
リース資産	665	退職給付に係る負債	738
建設仮勘定	261	資産除去債務	99
減価償却累計額	△23,728	その他	467
無 形 固 定 資 産	3,463	純 資 産 の 部	49,758
のれん	2,037	株 主 資 本	44,828
その他	1,425	資本金	20,775
投資その他の資産	4,075	資本剰余金	5,879
投資有価証券	3,148	利益剰余金	19,870
長期貸付金	60	自己株式	△1,696
繰延税金資産	47	その他の包括利益累計額	4,835
その他	944	その他有価証券評価差額金	748
貸倒引当金	△125	為替換算調整勘定	4,251
		退職給付に係る調整累計額	△165
資 産 合 計	99,722	非 支 配 株 主 持 分	94
		負 債 純 資 産 合 計	99,722

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	65,146		
売上	41,369		
販売費及び一般管理費	23,777		
営業外収益	17,424		
営業外収益	6,353		
受取利息	172		
受取配当金	49		
受取税金	102		
持分による投資利益	62		
助成金	64		
売却益	30		
その他	188		
営業外費用	670		
支払利息	482		
為替差	679		
その他	142		
特別利益	1,304		
特別利益	5,719		
固定資産売却益	63		
投資有価証券売却益	0		
補助金収入	59		
特別損失	122		
固定資産売却損	0		
固定資産除却損	23		
固定資産圧縮	59		
その他	9		
税金等調整前当期純利益	92		
法人税、住民税及び事業税	5,748		
法人税等調整額	1,169		
当期純利益	379		
当期純利益	1,549		
非支配株主に帰属する当期純利益	4,199		
親会社株主に帰属する当期純利益	32		
	4,167		

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	20,775	5,879	16,503	△1,696	41,462
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,106		△1,106
海外子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金			△41		△41
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,167		4,167
連結範囲の変動			109		109
非連結子会社の合併に よる変動			64		64
持分法の適用範囲の変動			175		175
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	3,367	△0	3,366
当連結会計年度末残高	20,775	5,879	19,870	△1,696	44,828

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,058	6,787	76	7,923	67	49,453
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,106
海外子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金						△41
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,167
連結範囲の変動						109
非連結子会社の合併に よる変動						64
持分法の適用範囲の変動						175
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△310	△2,535	△242	△3,088	26	△3,061
当連結会計年度変動額合計	△310	△2,535	△242	△3,088	26	305
当連結会計年度末残高	748	4,251	△165	4,835	94	49,758

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	74,315	負 債 の 部	39,201
流 動 資 産	36,396	流 動 負 債	20,895
現金及び預金	10,328	支払手形	5
受取掛手債	3,003	電子記録債	4,820
商品及び掛び製	204	買掛金	3,628
仕掛及び貯蔵	8,618	1年内返済予定の長期借入金	9,624
原材料及び貯蔵	2,385	リース債	80
前払費用	3,222	未払金	854
延税金	68	未払費用	153
関係会社短期貸付	3,231	未払法人税等	57
未立替費	87	前受り金	468
倒引当金	165	預り金	50
消費税	505	製品保証引当金	351
その他金	2,449	品質保証引当金	4
	1,512	賞与引当金	316
	95	ポイント引当金	1
	523	その他の	477
	13	固 定 負 債	18,305
	△19	長期借入金	17,340
固 有 形 固 定 資 産	37,918	リース債	227
建物	11,474	退職給付引当金	303
構築物	8,128	製品保証引当金	241
機械及び運具	611	資産除去債	73
車両器具	2,985	その他の	118
土工	38	純 資 産 の 部	35,113
工事	1,469	株 主 資 本	34,402
減価償却累計額	6,036	資本金	20,775
	725	資本剰余金	5,876
	169	資本準備金	5,876
	△8,691	利益剰余金	9,446
無 形 固 定 資 産	2,450	その他利益剰余金	9,446
のれん	1,458	繰越利益剰余金	9,446
ソフトウェア	35	自 己 株 式	△1,696
その他の資産	871	評価・換算差額等	711
	28	その他有価証券評価差額金	711
	56		
投 資 其 他 の 資 産	23,993		
投資有価証券	1,746		
関係会社出資	12,804		
関係会社長期前払費用	0		
関係会社長期保証	9,175		
関係会社長期保証	1,025		
関係会社長期保証	7		
関係会社長期保証	110		
関係会社長期保証	53		
関係会社長期保証	88		
関係会社長期保証	△1,017		
資 産 合 計	74,315	負 債 純 資 産 合 計	74,315

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	40,045
売上原価	31,192
売上総利益	8,853
販売費及び一般管理費	7,727
営業利益	1,126
営業外収益	
受取利息	48
受取配当金	1,717
賃貸料収入	181
雑収入	74
営業外費用	
支払利息	373
為替差損	200
賃貸固定資産諸費用	132
貸倒引当金繰入額	590
雑損失	31
経常利益	1,327
特別利益	
固定資産売却益	32
投資有価証券売却益	0
補助金収入	59
特別損失	
固定資産除却損	7
固定資産圧縮損	59
その他	0
税引前当期純利益	1,846
法人税、住民税及び事業税	197
法人税等調整額	237
当期純利益	1,410

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から)
(平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,775	5,876	5,876	9,143	9,143	△1,696	34,099
当期変動額							
剰余金の配当				△1,106	△1,106		△1,106
当期純利益				1,410	1,410		1,410
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	303	303	△0	303
当期末残高	20,775	5,876	5,876	9,446	9,446	△1,696	34,402

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	969	969	35,068
当期変動額			
剰余金の配当			△1,106
当期純利益			1,410
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△257	△257	△257
当期変動額合計	△257	△257	45
当期末残高	711	711	35,113

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソディックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソディックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程により、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社 ソディック 監査役会
常勤監査役 保坂 昭夫 ㊟
常勤監査役 渡貫 雄一 ㊟
監査役 長嶋 隆 ㊟
監査役 下山 和人 ㊟
監査役 奥山 富夫 ㊟

(注)監査役 長嶋 隆氏、下山 和人氏及び奥山 富夫氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び資金収支等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、452,859,633円となります。

なお、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、普通株式1株につき金18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふるかわ としひこ 古川 利彦 (昭和15年3月26日生)	昭和51年8月 当社設立 取締役社長 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長 平成13年4月 当社取締役会長 平成15年2月 株式会社ソディックハイテック取締役会長 平成16年12月 当社名誉会長 平成18年4月 株式会社ソディック新横（現 株式会社ソディックエフ・ティ）取締役社長 平成21年1月 株式会社ソディックハイテック取締役社長 平成21年1月 株式会社ソディック新横（現 株式会社ソディックエフ・ティ）取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長（現） 平成21年6月 株式会社ソディックプラスチック取締役会長 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック取締役相談役 平成23年2月 株式会社ソディックLED取締役社長 平成23年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役社長（現） 平成25年4月 株式会社ソディックLED取締役会長（現）	1,230,643株
<p>【取締役候補者とした理由】 古川 利彦氏は、当社設立と同時に取締役社長に就任し、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、長年にわたりリーダーシップを発揮し、企業価値創造に携わってきたほか、当社の技術開発にも多大な貢献をしております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	金子 雄二 (昭和32年4月7日生)	昭和56年4月 当社入社 平成5年6月 当社生産本部エレクトロニクス技術部長 平成11年7月 当社研究開発本部研究開発グループマネージャー 平成12年2月 Sodick America Corporation取締役社長 平成16年4月 当社研究開発本部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年4月 Sodick America Corporation取締役会長(現) 平成24年6月 当社取締役社長(現)	109,105株
【取締役候補者とした理由】 金子 雄二氏は、入社以来、長年にわたり研究開発業務に携わり、豊富な知識と経験を有しております。また、米国開発子会社の取締役社長、当社取締役などを経て、現在は当社取締役社長として経営に携わり、経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。			
3	古川 健一 (昭和47年8月5日生)	平成11年8月 当社入社 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長 平成19年12月 当社財務部長 平成20年4月 当社総合企画本部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 平成24年7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役会長(現) 平成26年6月 当社取締役副社長(現) 平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー取締役(現)	323,867株
【取締役候補者とした理由】 古川 健一氏は、財務部長、総合企画本部長などを務め、取締役就任後は、経営管理・経理・財務・IT・人事総務部門など管理系業務の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。また、子会社(食品機械事業)の取締役社長を経て、海外工場の取締役会長、当社取締役副社長に就任し、経営者としての実績も積み上げております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	たかぎ けいすけ 高木 圭介 (昭和30年2月20日生)	昭和53年4月 当社入社 昭和63年8月 当社大阪支店長 平成6年1月 Sodick Inc.取締役社長 平成9年7月 当社海外営業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 株式会社ソディックPC取締役副社長 平成16年11月 沙迪克機電(上海)有限公司董事長(現) 平成21年3月 当社亜細亜営業本部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役(現) 平成24年6月 当社工作機械・産業機械販売担当(現) 平成27年7月 当社上席執行役員(現)	117,487株
【取締役候補者とした理由】 高木 圭介氏は、入社以来、長年にわたり営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、米国販売子会社の取締役社長、中国販売子会社の取締役副社長などを歴任し、現在は当社専務取締役として経営に携わり、グローバルな業務経験と経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。			
5	まつ い たくし 松井 孝 (昭和29年11月4日生)	昭和55年10月 当社入社 平成14年7月 株式会社ソディックエンジニアリング取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社取締役社長 平成18年6月 株式会社ソディックハイテック常務取締役 平成21年1月 当社国内営業本部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 放電加工機事業担当(現) 平成27年7月 当社上席執行役員(現)	100,000株
【取締役候補者とした理由】 松井 孝氏は、入社以来、長年にわたり営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、上場子会社(工作機械事業)の常務取締役などを歴任し、現在は当社専務取締役として経営に携わり、経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	ふじかわ 藤川 操 (昭和24年6月6日生)	昭和51年8月 当社入社 昭和56年2月 当社福井工場長 昭和62年6月 当社取締役 平成4年7月 株式会社ソディックプラスチック取締役 社長 平成21年9月 当社顧問 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック取締役 社長 平成24年6月 当社専務取締役 射出成形機事業担当(現) 平成27年7月 当社上席執行役員(現)	33,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 藤川 操氏は、福井工場の工場責任者として経験を積み、開発・生産に関する豊富な知識と実績を有しております。また、上場子会社(産業機械事業)の取締役社長などを歴任し、現在は当社専務取締役として経営に携わり、経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者としていたしました。</p>			
7	さの 佐野 定男 (昭和25年9月1日生)	昭和52年6月 ジャパックス株式会社入社 平成4年7月 当社入社 平成5年10月 株式会社ケイ・エッチ・エス取締役 平成15年2月 当社研究開発本部長 平成16年6月 当社取締役 平成21年6月 株式会社ソディックプラスチック専務取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 マシニングセンター事業、U L T 開発担当(現) 平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー取締役(現) 平成27年7月 当社上席執行役員(現)	14,207株
<p>【取締役候補者とした理由】 佐野 定男氏は、前職での放電加工機に関する業務経験を活かし、長年にわたり研究開発業務に携わり、豊富な知識と経験を有しております。また、上場子会社(産業機械事業)の専務取締役などを歴任し、現在は当社専務取締役として経営に携わり、経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者としていたしました。</p>			

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	おお さこ けん いち 大迫 健一 (昭和21年8月13日生)	平成元年4月 株式会社トム取締役社長 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役会長 平成21年1月 株式会社ソディック新横(現株式会社ソディックエフ・ティ) 理事 平成21年9月 株式会社ソディックプラスチック取締役副社長 平成24年6月 当社常務取締役 食品機械事業担当(現) 平成27年7月 当社上席執行役員(現)	60,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 大迫 健一氏は、平成元年に食品機械事業会社の取締役社長に就任して以来、長年にわたる食品機械事業の責任者、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、常務取締役として食品機械事業を統括し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>		
9	まえ しま ひろ ふみ 前島 裕史 (昭和36年2月7日生)	昭和59年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成5年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理 平成7年10月 同行麹町支店長代理 平成11年4月 同行渋谷法人部上席部長代理 平成12年7月 同行カイロ駐在員事務所長 平成15年7月 同行外国業務部上席推進役 平成18年4月 同行企業情報部上席推進役 平成22年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社) 出向 第五企業情報部長 平成24年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席考査役 平成25年10月 当社出向 財務部長 平成26年5月 当社入社 財務部長 平成26年6月 当社常務取締役 総合企画担当(現) 平成27年7月 当社上席執行役員(現)	427株
	<p>【取締役候補者とした理由】 前島 裕史氏は、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)に入行後、国内外で多岐にわたる要職を歴任し、金融機関において培われた専門的な知識・経験と海外での業務経験を有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、常務取締役として経営管理・経理・財務部門を統括し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10	塚本 英樹 (昭和37年11月29日生)	昭和60年 4月 当社入社 昭和63年 7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.出向 平成10年 3月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役 平成20年 4月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役社長(現) 平成24年 4月 沙迪克(廈門)有限公司董事副總經理 平成24年 7月 当社執行役員 生産管理本部副本部長 平成24年 7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 平成26年 6月 当社取締役 平成26年 7月 当社上席執行役員(現) 平成27年 6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長(現) 平成27年 6月 沙迪克(廈門)有限公司董事長(現) 平成27年 6月 当社常務取締役 生産統括担当(現)	12,891株
	【取締役候補者とした理由】 塚本 英樹氏は、昭和63年のタイ工場の設立から携わり、製品設計・開発・製造・生産管理等幅広い業務経験を有しております。また、タイ工場の取締役社長を務め、蘇州・廈門工場の董事長を兼務するなど、生産統括責任者としての豊富な経験と実績を有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、常務取締役として国内外の生産業務を統括し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。		
11	津上 健一 (昭和10年11月28日生)	昭和33年 4月 津上商事株式会社(現 株式会社ツガミ)入社 昭和42年 7月 津上特機株式会社(現 キヤノントッキ株式会社)設立 取締役社長 平成16年 1月 トッキ・インダストリーズ株式会社(現 丸紅マシンツールズ株式会社)設立 取締役社長 平成19年 9月 トッキ株式会社(現 キヤノントッキ株式会社)取締役会長 平成21年 3月 同社相談役名誉会長 平成23年 3月 ティーケーアソシエイト株式会社設立 取締役会長(現) 平成26年 6月 当社社外取締役(現)	9,826株
	【社外取締役候補者とした理由】 津上 健一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただけることから、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、2年となります。		

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
12	栗原 俊明 <small>くり ほら とし あき</small> (昭和26年11月30日生)	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成9年5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成13年2月 同行渋谷東口支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行下北沢支店長 平成16年12月 シマダヤ株式会社経理部長 平成18年6月 同社取締役 経営情報企画部長 平成22年6月 同社常勤監査役 平成26年6月 日本道路株式会社社外監査役(現) 平成27年6月 当社社外取締役(現)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 栗原 俊明氏は、金融機関での豊富な経験と事業法人の取締役及び監査役として培われた幅広い見識を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただけることから、社外取締役候補者といいたしました。また、同氏は、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、1年となります。</p>			
13	※ 古田 勝久 <small>ふる た かつ ひさ</small> (昭和15年1月3日生)	昭和42年4月 東京工業大学理工学部助手 昭和45年6月 同大学工学部助教授 昭和57年10月 同大学工学部教授 平成12年4月 同大学名誉教授(現) 平成12年4月 東京電機大学理工学部教授 平成16年7月 学校法人東京電機大学理事 平成19年4月 東京電機大学未来科学部教授 平成20年6月 同大学学長 平成26年4月 学校法人東京電機大学参与 平成28年4月 同法人顧問(現)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 古田 勝久氏は、大学での長年にわたる研究で培われた制御工学・ロボット工学に関する幅広い見識と大学の学長や学協会の委員長として組織運営に携わった経験を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(13-14頁)の要件も満たしておりますので、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 津上 健一氏、栗原 俊明氏及び古田 勝久氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任期間中に当該他の株式会社において不当な業務執行が行われた事実等
栗原 俊明氏が平成26年6月から社外監査役を務める日本道路株式会社において、同社及び同社の関係者は、東日本高速道路株式会社東北支社が平成23年夏に発注した東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、平成28年2月29日に、独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、同日、東京地方検察庁から起訴されました。栗原 俊明氏は、当該違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該違反行為の事実認識後は、法令遵守の徹底や再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、社外監査役としてその職責を果たしております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約
当社は、津上 健一氏及び栗原 俊明氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、古田 勝久氏が選任された場合には、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

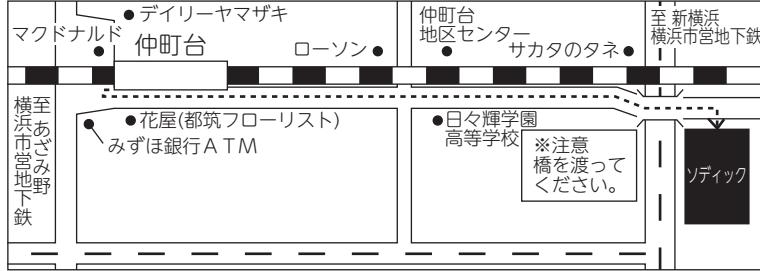
監査
報告書

株主
総会
参考
書類

株主総会会場ご案内略図

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
 当社本社3階会議室
 TEL 045-942-3111

- 電車でのご来場の場合
 横浜市営地下鉄「仲町台駅」下車徒歩約10分
 【駅改札口にて左折、さらに左方向（新横浜方面）へ線路沿いに直進】



- お車でのご来場の場合
 第三京浜 ☆港北ICより約3km ☆都筑ICより約1km

